

INDEX

- 令和7年度 施政方針要旨 ..... 2
- 令和7年度 重点施策7つの柱 ..... 4
- 4月から国民年金保険料が変わります ..... 8



ウォーターパーク・シラヤマの  
遊具が新しくなりました!

COLORFUL TOWN YOKOZE



今年度も回転遊具等新しい遊具を  
3基設置する予定です。

横瀬町公式LINE  
町のフレッシュな情報を  
発信しています!



# 令和7年度 施政方針要旨



横瀬町長 富田 能成


令和7年2月11日、横瀬町合併70周年および町制施行40周年記念式典が盛大に開催されました。当町の歴史の節目を経て、改めて、この町の礎を築いてくださった先人たち、町民および関係者の皆さまに対する感謝の気持ちを胸に、令和7年度の行政運営に当たってまいります。

令和7年度の推進体制については、二つの新機軸があります。

まず、従来の建設課の下水道浄化槽担当および振興課の環境担当を合わせて、新たに環境課を新設し、景観環境づくりをさらに進めます。また、教育委員会の拠点を町民会館へ移し、町民会館の運営と一体化することで、業務効率化、町民会館の利便性向上、中心地エリアの活性化、災害時対応力の強化等を図ります。

福祉部門については、新たに健康子育て課内に、子育て世帯の相談窓口となる「すくすくエール」ことも家庭センターが開設され、町民課の「なんでも相談室」、福祉介護課の「地域包括支援センター」等と併せて、すべての住民に対して、機動的に相談を受けられる体制が整ってきました。さまざまな住民の困りごと、子育ての悩みなど、すべてに対応する窓口で、断ること無く相談に乗ること、「対話」を基礎として、引き続き「日本」相談しやすい町」を掲げていきます。各種検診事業等に加えて、「日本」歩きたくなる町プロジェクト」をさらに推進して、住民の健康増進とともに、歩きたくなる町(ウォーカブルシティ)「づくりを図っていきます。

安全安心づくりについては、引き続き、防災防犯力の強化を図っていきます。また、秩父地域連携による秩父広域市町村圏組合およびちちぶ定住自立圏構想における医療や水道など各分野の議論においては、積極的な役割を果たしていきたいと考えます。



令和6年度、重点テーマに挙げた「連携」は、住民の皆さまとの連携や広域連携などに加え、この1年あまりの間に、全国の自治体との連携も進み、さらに、西武鉄道株式会社様をはじめとした地元関連企業との連携が進展し、多方面で実を結びはじめてきました。令和7年度は、こうした連携をさらに深めて、横瀬駅周辺や兔沢町有地を含めた中心地づくりや二地域居住推進などの大きなテーマに挑戦していきたいと考えます。

引き続き、地域おこし協力隊、地域活性化起業人、集落支援員などの制度を積極的に活用するほか、国際協力機構（JICA）人材交流、大学連携などを積極的に進め、人材の流入、関係人口の拡大を図ります。とりわけ、集落支援員の制度は、当町が、さらに地域活性化、コミュニティづくり、子育て支援、農林業の活性化などを図るために、非常に有効な制度であり、従来以上に積極的に活用していきます。

これまでの取組みで、小さなチャレンジ（挑戦）が積み重なり、連携・連鎖が生まれ、「次の段階のチャレンジ」が可能になるところまでは登ってきた、そんな手応えを感じています。「次の段階のチャレンジ」とは、当然に、住民の福祉の増進に寄与すべきもので、住民にむけた、住民に成果を実感してもらえるチャレンジです。

令和7年度は、これまで築いてきた関係人口や民間企業、国・県など多様な先とより深く連携して、具体的に住民の皆さまから目に見える価値を創ること、各分野の「人手不足・担い手不足」をカバーしていくことなど大きな課題に対応していくこと、温かい人の輪がたくさんあるに向けて新たな人の繋がりがコミュニティを町内各所につくり始めることなど、「次の段階のチャレンジ」の起点となる1年にしたいと考えます。町民一人ひとりのその人らしい幸せ（ウェルビーイング）があるカラフルタウンを目指して、全力で行政運営に当たっていきます。

# 令和7年度 重点施策 7つの柱

## ①の柱 人づくり

単位:千円

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
結婚新生活支援事業/新婚世帯家賃補助事業/出産・子育て応援事業/出産祝い金支給事業/入学祝い金支給事業/学校給食材料購入(無償化)事業	これまで結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援として取り組んできました。「結婚新生活にかかる支援」、「結婚・子育て応援金」、「小学校、中学校入学時での祝い金」、中学校卒業時の「巣立ち応援金」、そして小中学校の給食無償化などを引き続き推進します。	43,432 (4,668)
こどもの居場所づくり事業/保育所維持管理事業(保育所整備改修)	地域にあるさまざまな場所を活用し、安全安心で気軽に立ち寄ることができる「こどもの居場所」をモデル的に新たに創設するとともに、保育所において令和6年度の大規模施設改修に続き、設備改修に取り組み、保育サービスの向上を図ることで、さらに切れ目のない支援を進化させます。	10,545 (3,870)
横中校舎整備事業	学校教育施設として、横瀬中学校のB棟校舎および体育館の耐震度調査を令和6年に実施した結果、建て替えまでに至らず改修だけで継続的に利用できることから、校舎等の改修に向けた基本計画・基本設計を策定します。	1,933 (0)
学校ICT整備運営事業	GIGAスクール構想で横瀬小学校・中学校に配備された学習用端末が更新時期を迎えたことから、全端末の入替えとネットワーク回線の改修をし、学校のICT環境を充実します。	87,070 (22,316)
中学生国際交流事業	中学生の国際交流事業では、従来の国内事業の実施のほか、新たに国内にいながら海外の異文化を体験するプログラムを加え、引き続き、国際的視野を持つ人材を育成していきます。	4,198 (0)

## ②の柱 健康づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
健康増進事業(日本一歩きたくなる町プロジェクト)	埼玉県コバトンALKOO(あるこう)マイレージ事業と連携し、町内8箇所あるウォーキングコースを活用したウォーキング塾、ウォーキング教室、そして保育所児童を対象とした、歩き育む「歩育プログラム」など、引き続き、積極的に取り組み、町民の歩きたくなる意識を醸成していきます。	3,320 (64)
高齢者見守りネットワーク推進事業(移動スーパー参入促進事業)	引き続き、移動スーパーの事業者と連携して、買い物の機会や町民同士の交流の機会を確保するとともに、高齢者等の見守り活動をしていきます。	195 (0)
特定健康診査等事業/健康管理システム管理運営事業/健康増進事業(食生活野菜摂取強化事業)/成人検診事業(歯周病検診事業)/乳幼児健康診査相談事業(1歳児健診事業)	疾病の予防と早期発見・早期治療のため、AIを活用した特定健康診査の受診率向上と、LINEを活用した特定保健指導の実施率向上を図るとともに、新たに「1歳児健診」と年代別等の「歯周病検診」に取り組みます。また、健康の維持・増進のため、食生活にかかる野菜摂取の意識付けの強化に取り組むとともに、健康管理システムの改修により、町民の健康情報の一元管理を強化し、保健事業を効果的に推進します。	14,408 (631)
障害者地域生活支援事業(コミュニケーション支援事業)	秩父地域1市4町の共同歩調のもと、秩父地域登録手話通訳者の派遣について取り組んでいきます。	800 (400)

## ③の柱 安全安心づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
防災体制整備事業/消防自動車購入事業	防災対策として、地域を災害に強い環境にするための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「地域防災計画」および「国土強靱化計画」を改定します。また、災害時に使用する毎戸配布の「非常用トイレ」をはじめとする物資・資材等の災害用備蓄品を引き続き整備するとともに、消防自動車を購入し、万一の災害時に備えます。	24,278 (2,625)
安全安心まちづくり事業	防犯対策では、公共施設への防犯カメラの設置、刺股の購入、家庭向け防犯カメラ等の設置への補助制度の創設などにより、犯罪抑止力の向上を図ります。	13,717 (13,313)
社会資本整備総合交付金町道整備事業	町民の生活基盤である町道については、町道5号線、3175号線等の道路整備を引き続き、鋭意進めます。また、一般国道299号および主要地方道熊谷小川秩父線においては、中郷交差点をはじめとする交差点改良および歩道整備を積極的に促進し、利用者の安全性・利便性の向上、渋滞の解消を図ります。	205,112 (46,450)
公共交通運行事業/地域乗合バス路線確保対策事業	町民の足である地域公共交通ですが、引き続き、予約型乗合タクシー「乗合プコーさん号」の運行と路線バスの確保に取り組み、町民にとって利便性の高い公共交通を目指すとともに、地域公共交通の再編等の検討の準備をしていきます。	30,962 (3,096)

## ④の柱 産業づくり雇用づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
官民連携プラットフォーム事業	「日本一チャレンジする町、日本一チャレンジを応援する町」として、事業の実証試験フィールドを提供するという、これまでのスタイルは継続しつつも、令和6年度は審査体制、推進体制の見直し、起業支援補助金の創設などに取り組み、「第2期よこらば」がスタートしています。令和7年度は、「第2期よこらば」をさらに進化させることによって、「ヒト・モノ・カネ・情報」の流れをより一層促進し、町内の活性化、住民福祉の向上につなげていきます。	2,161 (700)

地域振興拠点施設管理事業	「道の駅果樹公園あしがくぼ」や「キッチンENgaWA」、「ENgaWA駅前食堂」などの指定管理を行っている、有限会社果樹公園あしがくぼ、その100%出資の子会社である地域商社株式会社ENgaWAは、地場産品を活用した商品開発などに積極的に取り組んでいます。これらの取組みが、町内の新たな経済循環や雇用創出につながるよう、地域おこし協力隊や地域活性化起業人等の外部人材を活用しながら、引き続き、連携・協力して取り組んでいきます。	9,916 (6,047)
ふるさと納税事業/町内事業者支援事業	「よこらば」の採択案件を対象として、企業版ふるさと納税等を特定財源として、「起業」等の事業者への助成制度を創設します。あわせて、「よこらば」の推進体制を強化し、引き続き「ヒト、モノ、カネ、情報」の流れを促進し、町内の活性化、住民福祉の向上につなげます。	34,374 (3,495)
UIターン促進事業/労働対策事業	UIターンを促進するため、東京圏から移住してきた起業家へ、支援金等を交付する「移住就業等支援金」や、移住した秩父地域内外の企業就職者への支援となる「定住就職促進奨励金」などに引き続き取り組んでいきます。また、二地域居住をはじめとする新たなライフスタイルに対応するため、Lab横瀬や会場シンワなどの移住体験施設を積極的に活用しながら、地域おこし協力隊や集落支援員のほか、新たに移住コーディネーターを加えた外部人材と連携・協力して、町での暮らし体験などの体験機会を創出していきます。	17,153 (12,325)

## ⑤の柱 賑わいづくり中心地づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
ウォーターパーク・シラヤマ施設整備事業	ウォーターパーク・シラヤマは、令和6年度から、駐車場の拡張や遊具の設置などに取り組んでいましたが、引き続き、歩行者用吊り橋や右岸の公園などを整備し、さまざまな地域・年代の方々、誰もが気軽に立ち寄り、集まり、交流し、活動することのできる中心地づくりを進めます。	67,165 (32,000)
企画一般事務費(兎沢町有地利用概略設計事業)	横瀬駅・兎沢町有地周辺のエリアについては、兎沢町有地周辺の現況調査が終了したことから、より具体的な調査・検討を進め、エリア898周辺エリアを含めて、点から線、線から面となるよう、賑わいのある中心地として充実させていきます。	3,000 (0)
日本一歩きたくなる町推進・整備事業	「日本一歩きたくなる町プロジェクト」では、関係機関との連携により、里山まるマルシェなどのイベントの開催や、ウォーキングコースの整備などに取り組み、引き続きウォーキング文化の醸成、歩きたくなる町としての取組みを積極的に進めていきます。	3,370 (0)
地籍調査事業	地籍調査では、第12区町民グラウンド周辺および和田河原地区周辺を対象として、一筆ごとの土地の確認など現地調査を進めます。	35,466 (23,550)

## ⑥の柱 景観環境づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
住宅環境改善促進補助事業	省エネルギー対策として、引き続きリフォームや省エネルギーだけでなく町民の健康維持向上にもつながる住宅環境改修に対する補助を継続します。また、高断熱の住宅環境への推進に向けた事業を検討します。	8,552 (3,750)
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業	地域における野良猫対策としての「地域猫活動」に取り組むため、不妊・去勢手術費用等に対する補助制度を創設し、地域猫活動を推進します。創設にあたっては、この活動を応援いただける方々から資金を募るガバメントクラウドファンディングを活用します。	1,100 (400)
空家等対策事業/スマイ(住まい)ル横瀬推進事業/空き家除去補助事業/ブロック塀撤去補助事業	空家対策は、空家対策計画による空家家の適正な管理を推進するとともに、引き続き、老朽空家家の除却補助、危険なブロック塀の撤去補助も行います。また、空き家等の追跡調査とともに、空き家活用の掘り起こしに組み、空き家バンクや補助制度を活用しながら、空き家の有効活用を目指します。	4,164 (0)
町造林整備事業	森林整備では、令和6年3月に、伊奈町と「未来につなぐ森づくり連携協定」を締結し、伊奈町と共同で、横瀬町の森林整備を行っていますが、引き続き、持続可能な森林整備体制の充実とともに、森林や地域資源を活用した、地域間交流の活性化を図ります。	2,000 (0)
下水道会計繰出事業(特定環境保全公共下水道事業分および浄化槽設置管理事業分)	下水道事業は、引き続き、公営企業会計として経営の効率化・健全化を図り、将来にわたる持続可能な経営に向けて取り組んでいきます。	264,459 (0)
生活排水処理基本計画策定事業	町内の生活排水処理対策を総合的かつ計画的な推進を図るため、「生活排水処理基本計画」を策定します。	7,810 (0)

## ⑦の柱 人の輪づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
町民体育祭事業/よこぜまつり補助事業/ヨコゼ音楽祭補助事業	町の二大イベントである「町民体育祭」と「よこぜまつり」をはじめ、「日本一歩きたくなる町プロジェクト」や「みんなで作る日本一幸せな町横瀬協議会」などのイベントや事業を通じて、引き続き、内容等に工夫を凝らし、人の輪づくりに繋げていきます。	4,065 (0)
地域おこし協力隊推進事業/集落支援員設置事業/外部人材活用事業	地域おこし協力隊や集落支援員では、地域コミュニティ活動をはじめ、林業分野、有害鳥獣対策を含む農業分野、観光分野、子育て支援分野、そして、地域商社である株式会社ENgaWAでの活動など、行政課題に対応した地域活性化に意欲のある地域内外の人材を積極的に募集していきます。	180,345 (8,001)
文化財保護事業	町の文化財では、その保護、保存、活用とともに、伝統文化の継承のため、引き続き、「地域文化財活用推進実行委員会」に対し、国の補助制度の活用支援しながら、町内の文化財にかかる用具の修理や後継者養成等を支援していきます。さらに、令和8年の秩父礼所午年総開帳を前に、町内礼所6カ所の看板を設置します。	2,421 (0)

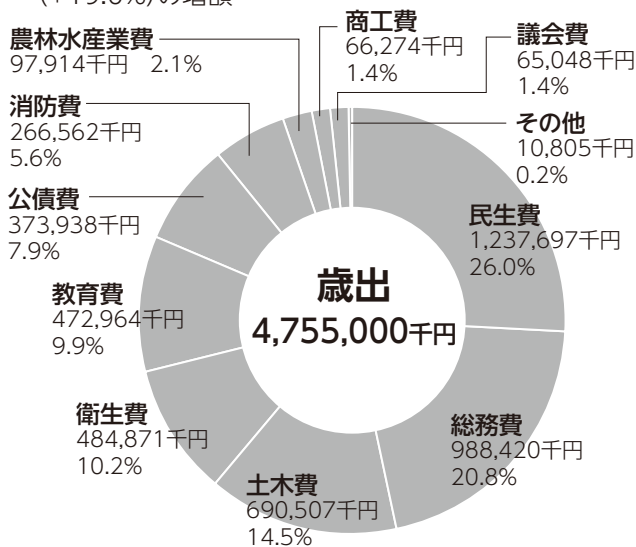
# 行政の努力と町民の協力で 健全な行財政運営を推進します

令和7年度一般会計歳入歳出予算額 **47億5,500万円**  
前年度当初予算と比較すると**4億1,500万円(約9.6%)**の増額となりました

## 歳出

### ●前年度と比較した主な増減要因

- 民生費**  
児童手当、管外保育所運営委託料、障害福祉サービス費等負担金の増などにより1億1,107万6千円(+9.9%)の増額
- 総務費**  
埼玉県町村情報システム共同化事業における標準準拠システム(ガバメントクラウド)移行支援業務委託料の皆増、集落支援員設置事業における活動業務委託料の増などにより1億8,039万9千円(+22.3%)の増額
- 土木費**  
社会資本整備総合交付金町道整備事業における町道改良工事の減、ウォーターパーク・シラヤマ施設整備事業における用地購入費及び測量設計等委託料の皆減などにより4,960万3千円(▲6.7%)の減額
- 衛生費**  
下水道事業会計への補助金および出資金の増、生活排水処理基本計画策定業務等委託料の皆増、秩父広域市町村圏組合負担金の増などにより3,262万7千円(+7.2%)の増額
- 教育費**  
横瀬小・中学校におけるICT機器購入費(タブレット端末の入れ替え)及びLAN工事等請負費の皆増などにより7,687万7千円(+19.4%)の増額
- 消防費**  
県衛星系防災行政無線再整備負担金および地域防災計画等作成業務委託料の皆増などにより4,257万円(+19.0%)の増額



## 歳入

**自主財源**(町税・繰越金などの町が自ら確保できる財源)は18億6,248万5千円で、前年度に比べ1億1,045万6千円(+6.3%)の増額となり、歳入全体の39.2%を占めています。

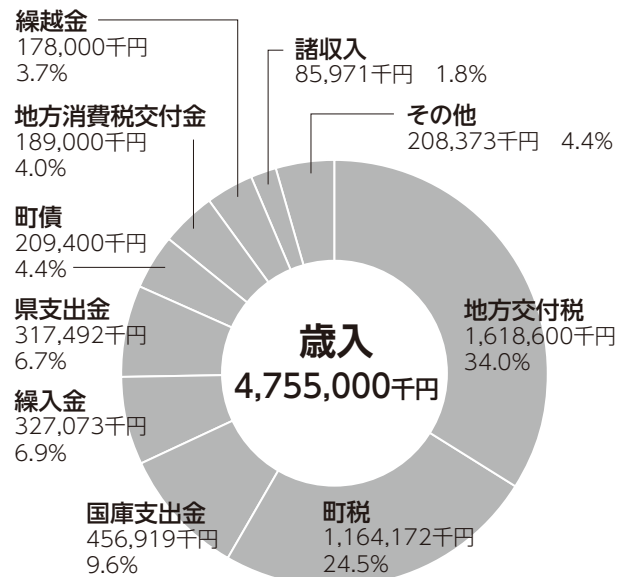
### ●主な増額要因

- 自主財源の大部分を占める町税が4,940万1千円(+4.4%)の増額(主に個人町民税所得割の増による)
- 繰入金が5,505万5千円(+20.2%)の増額(町単独事業等に充てるための財政調整基金繰入金の増による)

**依存財源**(国県補助金・地方交付税などの自主財源以外の財源)は28億9,251万5千円で、前年度に比べ3億454万4千円(+11.8%)の増額となり、歳入全体の60.8%を占めています。

### ●主な増額要因

- 地方交付税が1億549万2千円(+7.0%)の増額(普通交付税の増、特別交付税対象事業費の増による)
- 国庫支出金が1億2,740万3千円(+38.7%)の増額(主に標準準拠システム(ガバメントクラウド)移行支援業務委託料の財源となるデジタル基盤改革支援国庫補助金の皆増、児童手当国庫負担金、物価高騰重点支援地方交付金の増による)
- 県支出金が5,842万5千円(+22.6%)の増額(主に小・中学校におけるICT機器購入費の財源となる公立学校情報機器整備事業費県補助金の皆増、ふるさと創造資金の増による)



## 令和7年度 特別会計予算

特別会計名	当初予算額(千円)	前年比(%)
国民健康保険特別会計	999,468	8.9
介護保険特別会計	899,869	5.6
後期高齢者医療特別会計	137,403	0.6

国民健康保険特別会計では、主に療養給付費および高額療養費の増により8,146万9千円(+8.9%)の増額で9億9,946万8千円となりました。介護保険特別会計では、主に施設介護サービス給付費および居宅介護サービス給付費の増により4,781万1千円(+5.6%)の増額で8億9,986万9千円となりました。

## 令和7年度 公営企業会計予算

公営企業会計名	区分	当初予算額(千円)
下水道事業会計	収益的収入	362,654
	収益的支出	360,487
	資本的収入	266,928
	資本的支出	344,776

収益的支出では、主に総係費における委託料の増により1,258万5千円(+3.6%)の増額で3億6,048万7千円、資本的支出では主に処理場建設改良費における委託料および工事請負費の増により3,156万5千円(+10.1%)の増額で3億4,477万6千円となりました。

## 今後の町の財政見通し

将来の財政状況を推計することにより、健全で長期的視野に立った財政運営を行うため横瀬町財政計画を策定し、毎年見直しを行っています。

ここでは、財政計画の中から「今後の町の財政見通し」をお知らせします。なお、詳しい内容は、ホームページをご覧ください。



(単位:百万円)

歳入	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
町税	1,115	1,164	1,141	1,126	1,111	1,097
使用料および手数料	11	11	11	11	11	11
財産収入	9	9	9	9	9	9
国県支出金	753	774	797	771	771	771
地方交付税	1,603	1,619	1,631	1,638	1,653	1,670
臨時財政対策債	10	0	0	0	0	0
建設地方債	220	209	134	202	746	762
その他	974	969	711	687	871	851
<b>歳入合計</b>	<b>4,695</b>	<b>4,755</b>	<b>4,434</b>	<b>4,444</b>	<b>5,172</b>	<b>5,171</b>

歳出	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
人件費	838	896	925	925	934	966
扶助費	586	584	585	585	585	585
公債費	335	374	418	425	423	438
普通建設事業費	405	375	365	376	1,085	1,034
うち単独事業費	182	107	205	237	896	845
物件費	789	958	723	723	723	723
補助費等	977	900	875	867	870	870
繰出金	353	369	362	367	372	377
その他	412	299	181	176	180	178
<b>歳出合計</b>	<b>4,695</b>	<b>4,755</b>	<b>4,434</b>	<b>4,444</b>	<b>5,172</b>	<b>5,171</b>

(参考)

財政調整基金を取り崩さない場合の歳入歳出差引額	△ 115	△ 292	△ 41	△ 15	△ 206	△ 187
財政調整基金(預金)年度末残高	1,102	810	769	754	548	361
地方債(借金)年度末残高	4,322	4,178	3,919	3,722	4,073	4,448

※令和6年度は3月議会後の補正予算額、令和7年度は当初予算額です。  
※令和8年度以降については、あくまで財政的な現時点での見込みで、今後の財政状況および社会情勢等により見直す可能性があり、事業実施および予算を約束するものではありません。

まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112



# 4月から国民年金保険料が変わります

令和7年度の国民年金保険料額は、月額**17,510円**になります。

## ●納付方法

日本年金機構から送付される「納付書」で、銀行などの金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリなどを利用して納めることができます。

また、口座振替やクレジットカード払いもご利用いただけます。ご希望の場合は、「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」や「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」の提出が必要です。

## ●免除制度

国民年金は、失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合に、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」と「納付猶予制度(50歳未満)」があります。さかのぼって申請ができる期間は、申請時点の2年1か月前の月分までです。



## 申請方法

秩父年金事務所または町民課へ申請してください。  
なお、申請書は、秩父年金事務所、町民課窓口、日本年金機構のホームページで入手することができます。

秩父年金事務所 ☎27-6560 / 町民課(1階1番窓口) ☎25-0115



# 戸籍に振り仮名が追加されます!

5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。

5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。

## ●通知に記載されている振り仮名について

- 通知の振り仮名が正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。
- 通知の振り仮名に誤りがあった場合は、申出により修正することができますので、町民課へご相談ください。

戸籍の振り仮名制度について、詳細は法務省ホームページをご覧ください。



## ●詐欺にご注意ください!

- 振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。
  - 届出をしなかったとしても罰則や罰金はありません。
  - 振り仮名の届出にあたって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。
- ※不審な電話などがあった場合は、町民課へご相談ください。

町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

# 環境課が新設されました

環境分野と衛生分野に関する住民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、今年度から新たに「環境課」を設置します。執務場所等は下記のとおりです。

**執務場所** 本庁舎 2階 6番窓口 (旧教育委員会事務局執務室)

**電話番号** 25-0118

## ●主な業務

●**下水道グループ**  
町内における生活環境の改善や公共用水域の水質保全を目的とした特定環境保全公共下水道事業や浄化槽設置管理事業に関する業務などを行います。

## ●環境衛生グループ

環境衛生・公害対策・畜犬登録に関することやごみの適正処理・資源化に関する業務などを行います。

環境課(2階6番窓口) ☎25-0118



## 物価高騰対策給付金のご案内

町では、物価高騰に直面し、大きな影響を受ける住民税非課税世帯を対象に、1世帯あたり3万円を支給します。また、該当の子育て世帯に対して、18歳以下の子ども1人あたり2万円を支給します。

**支給対象** ①令和6年12月13日時点で町に住民登録があり、世帯全員分の令和6年度分の住民税が非課税である世帯 ②住民税非課税の子育て世帯

**支給額** ①1世帯あたり3万円 ②18歳以下の子ども\*1人あたり2万円 \*平成18年4月2日生まれ以降の児童

**手続方法** ①令和5年度、令和6年度に10万円を受給した非課税世帯

原則として手続き不要です。4月に通知を送付し、4月中に前回振り込んだ口座に振り込みます。

※口座変更を希望する場合や受取りを辞退する場合は、町民課へ申し出が必要ですので、ご相談ください。

②①に当てはまる世帯で受給した世帯主が亡くなった場合、転入世帯

手続きが必要です。4月に「確認書」を送付しますので、届きましたら必要事項を記入し、本人確認書類と口座の写しを添付して町民課へ提出または返送してください。内容審査後、指定の口座に振り込みます。

**提出期限** 5/23(金)

※手続きや申請が必要な方は、早めに書類の提出をお願いします。

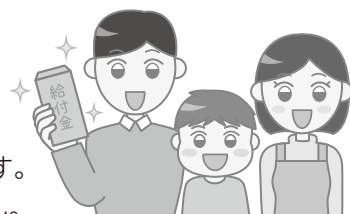
※書類の提出から支払いまで3週間程度かかります。

**その他** ①転入世帯で、すでに他自治体で給付を受けている場合は対象外となります。

②受給後、所得の修正申告をして課税世帯となった場合は対象となりません。

③世帯の中に未申告の方がいる場合は対象となりませんので、ご相談ください。

④対象にならない方が申請し、給付金を受給した場合は不正受給(詐欺罪)に問われます。



町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

## 人間ドック検診費補助金交付について

町では、国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、年度内に1回に限り人間ドック検診料の一部を助成しています。

**対象者** 国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者および生活保護法による保護を受けている方で次のすべての要件を備えている方

①補助を受ける年度末で満35歳以上の方

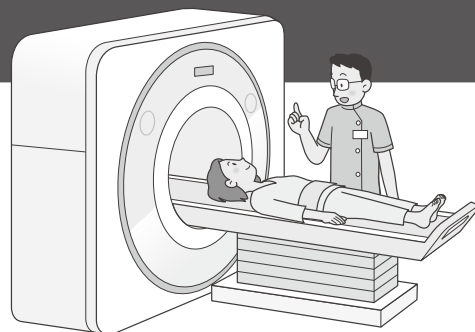
②申請日時点で町に住民登録があり、6か月以上居住している方

③申請日に国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の未納がない方

④町が実施する特定健康診査および健康診査を受診しない方

**補助金額** 1人年1回 28,000円以内 ※検診料が28,000円に満たない場合は、検診料に要した金額

**申請方法** 受診を希望する指定検査機関にあらかじめ検診の申込みをし、予約をしたら人間ドックを受ける2週間前までに町民課へ申請してください。



### ●指定検査機関

- 秩父病院
- 国保町立小鹿野中央病院
- 秩父生協病院
- 皆野病院
- 埼玉医科大学病院

### ●持参するもの

- 「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」のうち、1種類
- 指定検査機関以外で受ける方は、検査内容のわかるもの

町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

# 議 会 報 告

令和7年第1回横瀬町議会定例会が、3/7(金)～11(火)に開催されました。審議結果等は次のとおりです。

## 町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について	了承
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度横瀬町一般会計補正予算(第5号))	原案承認
議案第2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第3号	横瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	横瀬町職員の給与の一部の控除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	横瀬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	横瀬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	横瀬町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	令和6年度横瀬町一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第13号	令和6年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第14号	令和6年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第15号	令和6年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第16号	令和6年度横瀬町下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第17号	令和7年度横瀬町一般会計予算	原案可決
議案第18号	令和7年度横瀬町国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第19号	令和7年度横瀬町介護保険特別会計予算	原案可決
議案第20号	令和7年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第21号	令和7年度横瀬町下水道事業会計予算	原案可決
議案第22号	横瀬町副町長の選任について	原案同意
議案第23号	横瀬町公平委員会委員の選任について	原案同意
議案第24号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第25号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第26号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第27号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第28号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第29号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第30号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第31号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第32号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第33号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第34号	横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意

## 議員提出議案

議案番号	件名	審議結果
発議第1号	横瀬町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第2号	横瀬町議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決

議会事務局(3階10番窓口) ☎25-0119



## 猫の糞尿や鳴き声にお困りのかたへ

猫が庭や畑に入ってフンや尿をしないよう「猫にとって快適な場所」をつくらないようにしましょう。

### ●猫にとって快適な場所とは？

①人の出入りが少なく、番犬などもない

→静かで安心できる場所

②やわらかい土や砂、芝生などがある

→気持ちよく排便できる場所

③エサを探すために歩かなくていい

→簡単にエサが得られる場所

### ●猫を寄せ付けないためには？

①猫の嫌いな臭いをまく

・猫は市販の忌避剤や木酢液、ハーブ等の刺激臭を嫌います。

雨風で効果が薄れてしまうので、効果を維持するためには、定期的に交換する必要があります。

また、猫が臭いに慣れてしまうと効かなくなる場合が

あります。時々種類を変えると効果的です。

臭いが強いものや色が付着してしまうものもありますので、あらかじめご近所の方々にも説明しておきましょう。

②構造物による忌避

・水を撒く 猫は水で身体が濡れるのを嫌います。

・枯れ枝 球根や種が植えてある場所に敷きつめる。

※猫は愛護動物ですので、虐待にあたる行為は禁止されています。

その他の猫の忌避方法の詳細については県ホームページをご覧ください。



環境課(2階6番窓口) ☎25-0118

## 狂犬病予防注射の実施と飼い犬の登録等について



犬の飼い主には、毎年1回、飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせることが法律により義務づけられています。町では、令和7年度も下記の日程で集合注射を実施します。下記日程で都合のつかない場合は、動物病院等で注射を受けさせた後、環境課で注射済票の交付を受けてください。

令和6年度の接種率は80.8%でした。

町に畜犬登録をされている方には、3月中に集合注射の案内をハガキにて送付していますので、ご確認ください。

また、次の場合は、町に届出が必要です。

①新たに犬を飼い始めたとき…登録の届出

②飼い犬が死亡したとき…死亡の届出

③犬の所在地が変更になったときや飼い主が変更になったとき…登録事項変更の届出

※届出忘れがないか、今一度ご確認ください。

### 費用

・[注射のみ]の場合…1頭につき3,500円(内訳:注射料2,950円+注射済票交付手数料550円)

・[登録+注射]の場合…1頭につき6,500円(内訳:登録手数料3,000円+注射料2,950円+注射済票交付手数料550円)

### お願い

・ビニール袋等を持参し、注射会場でもフン等を適正に処理してください。

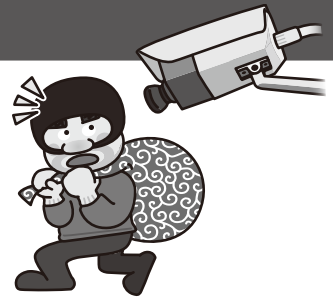
・釣り銭がいらぬようご協力をお願いします。

4/17 (木)	10:00~10:10	赤谷生活改善センター前
	10:30~11:00	活性化センター前
	11:30~12:00	3区コミュニティ広場
	13:20~13:50	苅米公会堂前
4/18 (金)	14:10~14:40	旧役場庁舎跡地
	10:00~10:30	東林寺前観光トイレ前
	10:50~11:10	16区集落センター前
	11:30~12:00	コミュニティ防災センター前

環境課(2階6番窓口) ☎25-0118

## 防犯対策費用の一部を補助します!

町では、町民の皆さまが安心して暮らせるよう、ご自宅に防犯カメラや人感センサーライトなどを設置する費用の一部を補助します。



### ●対象費用:4/1(火)~R8.3/31(火)に実施した防犯対策

#### 対象となる防犯対策例

- ・防犯カメラの設置
- ・迷惑電話防止機器の設置
- ・人感センサーライトの設置
- ・その他、防犯対策として認められるもの

### ●申請受付期間:4/1(火)~R8.3/31(火)

予算がなくなり次第、受付を終了します。

### ●補助内容

補助金額:20,000円

補助割合:費用の1/2

### ●注意事項

制度の詳細や申請書様式等は町ホームページをご確認ください。



総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について



令和7年度の固定資産税 : **縦覧できる方** 町内にある土地または家屋に課税される固定資産税の納税者を課税するにあたり、土地・  
家屋価格等縦覧帳簿の縦 : **期間・時間** 4/1(火)~6/2(月) 8:30~17:15(土・日・祝日を除く)  
覧を行います。 : **場所** 税務会計課

税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

## 芝桜の丘は開花期間中、 有料となります

### 有料期間

4/11(金)~5/6(火・振休)のうち、  
花の見頃の期間(各日8:00~17:00)

- 町民の方は、無料入園券引換券をご利用いただけます。下の引換券を切り取り、「芝桜の丘」入園券販売窓口を持参の上、無料入園券と引き換えてください。
- 交通渋滞対策として宇根地区で行われている臨時駐車場については、例年どおり開設します。

芝桜対策本部(芝桜見頃期間中) ☎21-3298 / ブコーさん観光案内所 ☎25-0450

## 令和7年度 羊山公園「芝桜の丘」 横瀬町民無料入園券 引換券

有料期間中 1回限り有効(2人まで)

- ・この券を「芝桜の丘」入園券販売窓口を持参の上、無料入園券と引き換えてください。
- ・芝桜の見頃の有料期間にご利用いただけます。(有料時間 8:00~17:00)
- ・この券の複製、コピーによる使用はできません。
- ・この券を販売する行為は禁止です。
- ・この券を購入して使用する行為は禁止です。

※キリトリ線

## 令和7年度 羊山公園「芝桜の丘」 横瀬町民無料入園券 引換券

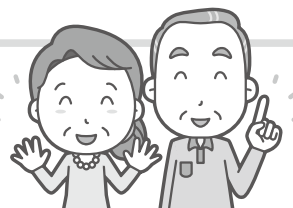
有料期間中 1回限り有効(2人まで)

- ・この券を「芝桜の丘」入園券販売窓口を持参の上、無料入園券と引き換えてください。
- ・芝桜の見頃の有料期間にご利用いただけます。(有料時間 8:00~17:00)
- ・この券の複製、コピーによる使用はできません。
- ・この券を販売する行為は禁止です。
- ・この券を購入して使用する行為は禁止です。

※キリトリ線



# 介護保険制度について みんなで支え合う制度



介護保険制度は、40歳以上の方が加入者(被保険者)となって介護保険料を納め、介護や支援が必要になったときに、費用の一部を支払ってサービスを利用できる制度で、市区町村が保険者となって運営しています。

認定を受けた被保険者は介護サービス費用の1割、2割または3割を負担することで介護サービスを利用することができます。介護や支援が必要と感じたら、地域包括支援センターや福祉介護課にご相談ください。

## 被保険者等について

### ●65歳以上の方は、「第1号被保険者」といいます。

介護保険料は、原則住所地の市区町村へ納めます(※介護保険料は市区町村により異なります)。

介護が必要となった原因に関係なく、認定を受けた人は介護サービスを利用できます。

65歳の誕生日となる月に被保険者証を送付します。介護認定申請の際に必要なとなりますので大切に保管してください。

### ●40歳～64歳の方は、「第2号被保険者」といいます。

介護保険料は、加入している医療保険者へ納めます。

老化が原因とされる病気等(特定疾病)により、介護が必要な状態であると認定を受けた人は、介護サービスを利用できます。なお、特定疾病以外の原因で介護が必要になった場合は、介護保険の対象となりません。

### 特定疾病

加齢と関係があり、要支援・要介護状態の原因となる心身の障がいを起こす病気で、16疾病が指定されています。

- 1.がん(末期) 2.関節リウマチ 3.筋萎縮性側索硬化症 4.後縦靭帯骨化症 5.骨折を伴う骨粗しょう症
- 6.初老期における認知症 7.進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病 8.脊髄小脳変性症
- 9.脊柱管狭窄症 10.早老症 11.多系統萎縮症 12.糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- 13.脳血管疾患 14.閉塞性動脈硬化症 15.慢性閉塞性肺疾患
- 16.両側の膝関節または股関節の著しい変形を伴う変形性関節症

## 保険料は大切な財源です

介護保険の加入者である40歳以上の方が納める介護保険料は、介護保険を運営していくための重要な財源となっています。介護保険の運営に必要な費用の半分は加入者の介護保険料で賄われ、残りの半分は公費(国、都道府県、市区町村)で負担しています。

介護保険料の算定において、所得段階が第1段階、第2段階、第4段階、第5段階の方は、老齢基礎年金(満額)の支給額相当として、年金収入等80万円を基準としていましたが、国の規定において基準の見直しが行われ、年金収入等809,000円が基準となりました。

※令和7年度の保険料決定通知書は、7月頃郵送されます。

福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116



## 令和7年度のオレンジカフェ開催について



オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、地域の方や医療・介護等の専門職など、地域の誰もが参加できる集いの場所です。

今年度も毎月1回、次の日程で開催します。

仲間づくり・情報交換・介護や認知症に関する悩みなどを気軽に相談できる場所です。興味のある方はぜひ一度参加してみてください!

**日時** 4/24、5/22、6/26、7/24、8/28、9/25、10/23、11/27、12/25、R8.1/22、R8.2/26、R8.3/26

いずれも木曜日 13:00～14:30

**場所** 総合福祉センター



地域包括支援センター(福祉介護課内 1階3番窓口) ☎25-0281

## ヘルプマークを配布しています

義足や人工関節を使用している方、内部障害\*や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が配慮や援助を得やすくなるよう、ヘルプマークを配布しています。

※心臓機能障害、肝機能障害、呼吸器機能障害などの体の内部の障害。



**配布場所** 福祉介護課(1階3番窓口) ※配慮が必要な方に無料で配布します。

### 配慮を お願いします

外見では健康に見えても

- ・疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人もいます。
- ・災害時などに自分で安全に移動することが困難な人もいます。

ヘルプマークを付けている人を見かけたら、優先席の利用、駅などでの声かけ、災害時の避難の支援などの配慮をお願いします。

### スマホデビューを お考えのあなたへ

## シニアのIT活用を支援します! 最大2万円を補助!

～高齢者等IT機器導入支援補助金～

高齢者等のIT活用を支援するため、初めてスマホやタブレット等のIT機器を購入した方へ補助金(最大2万円)を交付します。



**対象者** 次の項目のすべてに当てはまる方

- ・今年度中に満60歳以上になる方、または聴覚に障がいがある方(身体障害者手帳所持者)
- ・令和6年4月1日以降に、スマートフォンを初めて所有した方 ※すでにスマートフォンを所有している方は対象外です。
- ・町公式のLINE または フェイスブックに登録している方等

**対象費用** 令和6年4月1日以降に購入したスマートフォンの新規購入費用(消費税を除く1台分のみ)

**補助金額** 最大2万円  
(1人につき1回限り)

**申請期限** R8.3/31(火)

**申請書類等** ①補助金交付申請書

- ②所有者氏名、購入年月日、機種、数量、金額、販売業者名が明記され、販売業者の押印がある証書の写しと、契約に関する書類  
※印鑑、本人確認ができる保険証や運転免許証等、本人の口座情報(補助金の振込をするため)等をご持参ください。

### 手話奉仕員養成研修

## 手話で障がいのある方を支援する仲間を募集します

聴覚や音声、言語機能に障がいのある方の社会参加を支援する手話奉仕員の養成研修を秩父地域1市4町合同で開催します。

**期間** 6/4～12/10の毎週水曜日  
19:00～21:00(全25回)

**会場** 秩父市歴史文化伝承館 ほか

**対象者** 秩父郡市に在住または通勤・通学(中学生以上)する方で、過去に手話奉仕員養成研修入門課程を修了している方

**定員** 20名

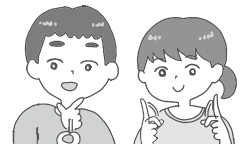
**参加費** 無料 ※テキスト代3,300円のみ個人負担

**内容** 基礎課程(表情豊かに具体的に、主語をわかりやすく、繰り返しの表現、ほか)

※手話による講座です。講座中に手話通訳者・要約筆記者等による情報保障は原則ありません。

**申込期限** 5/16(金)

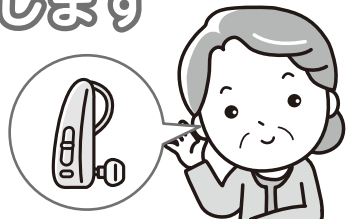
**問・申込** 福祉介護課



福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

## 高齢者補聴器の購入費を助成します

町では、聴力機能の低下により、日常生活に支障を来している高齢者を対象に、家族や地域社会とのよりよいコミュニケーションがとりやすくなるよう、補聴器の購入にかかる費用の一部を助成します。



### ● 助成対象者(次の要件をすべて満たす方)

- ①町内に住所を有し、現に居住している方
- ②65歳以上である方
- ③聴覚障がいによる身体障害者手帳を所有していない方
- ④両耳の聴力レベルが40デシベル以上の方で、耳鼻咽喉科の医師から補聴器の必要性を認められた方
- ⑤町税等を滞納していない方

### ● 助成内容 助成上限額2万円(1人1回限り)

※助成には要件がありますので、詳細についてはお問合せください。

### ● 助成手続きの流れ

#### ①申請書入手

↓福祉介護課窓口にて、申請書と医師意見書用紙をお渡しします。

#### ②耳鼻咽喉科を受診

↓医師意見書を持参し、耳鼻咽喉科を受診していただきます。

医師に補聴器の使用が必要と認められたときは、医師意見書に記入を受けてください(受診料・検査料・文書料などは自己負担です)。

#### ③申請

↓申請書、医師意見書(作成日から3か月以内)、見積書(医療機器認定を取得した補聴器販売店が発行したもの)を福祉介護課へご提出ください。

#### ④交付決定

↓町から助成金交付決定書と請求書用紙(町指定の用紙)が届きます。

※助成金交付決定通知書が届くまでは、補聴器を購入しないでください。

#### ⑤購入

↓補聴器を購入し、購入店舗から発行された領収書(補聴器の型番がわかるもの)をもらってください。

請求書に領収書の写しを添付し、福祉介護課へご提出ください。

#### ⑥助成

指定の口座に助成金を振り込みます。

福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

知って得する

## 福祉の話

## 難病患者の通院交通費助成制度

難病など、長期に渡って通院、入院する方のための通院費助成制度をご存じですか？  
患者さん本人と付き添いの方の通院に係る交通費の一部が助成されます。



### Q 対象者はどのような人ですか？

- A** ・埼玉県から指定難病、特定疾病に対して医療受給者証を交付されている方
- ・慢性腎不全による人工透析を要する疾病の方
- 制度の詳細は町ホームページをご確認ください。

※生活保護を受給している方は対象となりません。心身障害者自動車等燃料費の受給、横瀬町障害児(者)生活サポート事業、福祉タクシー利用券交付との併用はできません。



### Q 補助額はいくらですか？

- A** ・鉄道・バス⇒旅客運賃実費額の1/2
- ・乗用車等⇒1kmあたり18円

### Q 申請はどのようにしますか？

- A** 通院日の翌年度4月末日までに以下の書類を添えて申請します。

※令和6年4月～令和7年3月分の交通費の申請期限は、4/30(水)です。

①交付申請書、②交通費計算書、③通院日、入院日が確認できる書類(領収書等)

(①、②は、福祉介護課窓口で配布しています。)

福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116



町では、町民の皆さまに町政に関する理解を深めていただき、町民と町による協働のまちづくりを推進することを目的として、さまざまなメニューの出前講座を実施しています。

受講対象（受講申込できる方）は、原則として町内に在住または在勤する5人以上で構成された団体等となっていますが、移住されたばかりの方など、受講したい講座があるものの5人以上集めることが難しい方につきましては、個別に相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

令和7年度の講座メニューは次のとおりです。申込方法など詳細は町ホームページをご覧ください。



### 出前講座とは

町民の皆さまの求めに応じて町の職員等を講師として派遣し、町政に関する説明や職務に関連して習得した専門的知識・技能を活かした講座等を行うこと

講座名	内容
情報公開制度のしくみ	情報公開条例や個人情報保護条例の内容や利用方法について
選挙のしくみ	選挙制度について
消防・防災	消防団活動や予防消防、地震や土砂災害への備え、避難場所、土砂災害ハザードマップ、自助・共助・公助等について
防犯対策	振込詐欺等の犯罪被害に遭わない対策や地域の防犯活動について
交通安全講座	子どもや高齢者を対象にしたわかりやすい交通安全教室
共に生きよう女と男(人と人)	男女共同参画の推進についてビデオをもとに説明
わがまちの台所事情(財政)	まちの財政状況について
「よこらぼ」ってなに?	官民連携プラットフォーム(通称:よこらぼ)のしくみをわかりやすく説明
租税教室	身近な税金について国税局からの資料で説明
国民健康保険制度	国民健康保険制度の概要と各種手続きについて
特定(健康)診査を受けよう!	国保特定健康診査や75歳以上の健康診査の受診方法や結果の見方について
戸籍・住民基本台帳事務	戸籍の届出、住民登録などの手続きについて
マイナンバー制度	制度の概要とマイナンバーカードの申請受付について
なんでも相談室	なんでも相談室や他の相談窓口の案内や使い方について
児童福祉サービス	子どもを持つ家庭が受けられるサービスや制度について
子どもの健康	子どもの発達や、子どもに多い病気、予防接種について
障がい者福祉サービス	障がいのある方が受けられるサービスや制度について
高齢者が利用できる福祉サービス	介護保険で利用できるサービスや申請方法、高齢者の福祉サービスについて
認知症サポーター養成講座	認知症とは何か、認知症の方への接し方などについて
成年後見制度	成年後見制度の概要と町長申し立て等の手続きについて
生活習慣病予防講座	高血圧・高脂血症・糖尿病の予防について
健康長寿サポーター養成講座	食・運動・お口の健康など、生活習慣病の改善や健診について
熱中症を予防しましょう	熱中症の予防方法や、熱中症になってしまった場合の対処方法等について
いきいき元気に健康運動教室	健康についての話と自宅でできる簡単な体操を紹介
心の健康講座	心の病の予防や治療方法、主な相談機関などを紹介
ゲートキーパー養成講座	家族や仲間の変化に気づき、うまく寄り添えるようになるための心得等について ※ゲートキーパー…悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守り、寄り添う人
幼児・小学生あそび教室	簡単なゲームや手作りおもちゃの作り方を指導
消費生活講座	消費生活に関する情報提供と未然防止について
農地のトラブルを防ぐために	農地の無断転用、許可を受けていない農地改良などのトラブルを防ぐための手続きについて
鳥獣被害対策講座	まちが実施している鳥獣被害対策の取組みを紹介
横瀬町の道路	町内にある道路の現状と維持管理、整備方針などについて
下水道のしくみ講座	下水道の仕組み、役割、整備状況などについて
軽スポーツ講座	軽スポーツを通してスポーツやレクリエーションの楽しさを体験
子育て講座	乳幼児期から中学生の保護者を対象とした子育てに関する講座
人権講座	DVD視聴と近年の人権問題の概略について
学校教育の取組み	生きる力をはぐくむ教育を推進するための「埼玉県学力・学習状況調査」について趣旨や内容を説明
町民会館・公民館ってこんなところ	町民会館の利用方法や公民館主催事業を紹介
図書館活用講座	図書館の利用の仕方や図書の検索方法などについて
横瀬町の歴史と文化財	郷土の生い立ちや歴史、有形・無形文化財について



## 「台湾祭々」と「あしがくぼ氷柱」大盛況でした

3月2日、横瀬町における二つの大きなイベント「台湾祭々in秩父・横瀬」と「あしがくぼの氷柱」が同じ日に閉幕しました。

「台湾祭々in秩父・横瀬」は、3月1日と2日、町民会館駐車場を中心に開催された、台湾との文化交流イベントです。台湾から14店舗が、地元秩父エリアから34店舗が出店し、2日間で目標を上回る12,500人のお客さまに来ていただきました。このイベントは西武鉄道さんの全面支援をいただきました。西武鉄道さんは台湾とのつながりがあり、台湾観光客の誘致を続けてきた実績とノウハウがあることから、当町にこのイベントをご提案いただきました。当町としても、台湾のお客さまは、リピーター(複数回日本を訪れる人)や、親日家も多く、また秩父地域にも台湾と親交のある団体や個人も多数存在していて、インバウンド誘致取組みのきっかけには最適なターゲットであることなどから、初めてのチャレンジとなるこの企画を進めてきました。短期間で作り上げたイベントでしたので、何かと反省点はありま

## 町長のちよこつとひとこと

横瀬町長  
よしなり  
富田 能成



すが、内外のお客さま、台湾関係者、実行した関係者皆が一様に、「やって良かった」と言っていただけるイベントになったと思います。

そして、今年12年目を迎え、すっかり横瀬町の冬の風物詩として定着した感のある「あしがくぼの氷柱」。2月の寒波を追い風に、今年は開催期間を3月まで延長。53日間の開催で、なんと83,000人を超える方に来場いただきました。毎年進化を続ける氷柱事業は町の誇りです。横瀬町観光協会氷柱部会の皆さまやボランティアの皆さま、大変お疲れさまでした。

年度終わりの2つの大きなイベントが大盛況というのはとても励みになります。さて、4月からの新年度も心機一転、がんばっていきましょう!

## 協力隊の活動報告

### 地域おこし協力隊の新メンバーを紹介します!

はじめまして!高木沙季と申します。1月末に地域おこし協力隊のインターンとして東京の中野区から横瀬町にやってきました。長らく東京に住んでいたため環境の変化に不安もありましたが、地域の皆さまや、地域おこし協力隊の方が温かく迎え入れてくださり、移住してきてよかったと実感する日々です。

今後の活動を通して横瀬町のいいところをたくさん知り、それを商品やサービスに詰め込んで、多くの人に喜んでもらえるようなものをお届けできるように頑張りたいと思います!どうぞよろしくお願いいたします。



## 集落支援員の活動報告

### 集落支援員の新メンバーを紹介します!

新堀桂子さん

地域おこし協力隊としての3年間、町の皆さまにあたたかく支えていただきました。心からお礼申し上げます。3月からは集落支援員として、引き続き町の交流の場づくりに関わらせていただくことになりました。横瀬町の文化や風土、暮らしの中に受け継がれているさまざまなものやことに触れながら、世代を超えた交流の場をつくっていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

## バドミントン教室 参加者募集



- 日時** 4/19・26、5/10・17 計4回(いずれも土曜日) 13:00~15:00
- 場所** スポーツ交流館
- 参加費** 1,000円(シャトル代・保険料含む) ※ラケットをお持ちの方は、持参してください。
- 対象** 中学生以上 ※先着20名
- 申込期限** 4/11(金)

教育委員会(町民会館内) ☎26-5676

## 第66回町民ゴルフ大会 参加者募集



- 日時** 5/19(月)8:23スタート(アウト・イン)
- 場所** 秩父国際カントリークラブ
- 参加費** 2,000円 ※ほかにプレー費5,490円(ランチ補助付)がかかります。
- 対象** 町内在住または在勤の方
- 申込期限** 5/9(金)

教育委員会(町民会館内) ☎26-5676

## 町民ハイキング 参加者募集 ~美ヶ原高原~



- 期日** 6/7(土)
- 場所** 美ヶ原高原(長野県上田市)
- 参加費** 3,000円
- 対象** 一般町民
- 募集定員** 35名
- 申込期間** 4/22(火)~5/9(金) 教育委員会窓口  
でお申込みください(参加費は当日徴収  
します)。
- 集合** 朝5:45 町民会館駐車場

教育委員会(町民会館内) ☎26-5676

## 秩父地域自伐型林業体験研修2025を開催します!

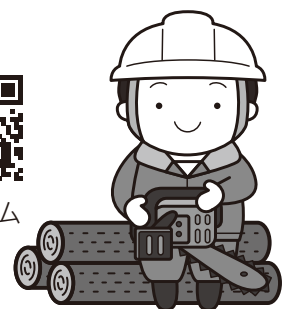
小型機械を使い山にかかる負荷を小さく抑え、環境を保全しながらも経済的に自立することを目指す「自伐型林業」の初心者向けの体験研修を開催します。奈良県の吉野林業地から講師を招き、チェーンソーによる伐木等特別教育を実施するほか、山で実際に木を切る、バックホウで作業道を作る等の作業を通じて、自伐型林業の実践に向けた学びの場となります。

秩父地域に山林をお持ちの方や、自伐型林業に興味のある方、皆さまの参加をお待ちしています。

- 開催日時** 5/17(土)~6/15(日)のうち8日間
- 会場** 秩父郡市内の山林、会議室を予定
- 参加費** 6,000円
- 対象** どなたでも参加できます(秩父地域在住または山林をお持ちの方優先)
- 申込期限** 4/25(金)

事前のお申込みが必要です。振興課にてチラシを配布のほか、「森の活人」ホームページにも情報を掲載します。

- 注意事項** 最大15名。応募多数の場合、選考の上、参加者を決定します。



秩父地域森林林業活性化協議会事務局 ☎22-2369

# 山岳パトロールボランティア員募集! 武甲山山頂トイレまもなくオープン!

いよいよ、春の息吹を感じる登山シーズンが始まります。登山前には、体調や装備の備えは万全にさせていただき、なるべく単独登山は避け、みんなで仲良く安全な登山を楽しんでください。

## 山岳パトロールボランティアの募集

**対象** 町内の登山が好きな方

**内容** 町内を登山する際「山岳パトロールボランティア員」である旨の腕章を身に付けていただき、登山者への声掛け、道案内やアドバイスなどをしていただき、登山者向けのボランティア活動です。謝礼等はありません。ご自身も登山を楽しんでください。ボランティアはいつでも申込みを受付けています。

**申込方法** 住所・氏名・年齢・電話番号等を電話・FAXまたはEメールでご連絡ください。



## 武甲山山頂トイレ開き

**日時** 4月末頃を予定

**お願い** 武甲山山頂のトイレは雨水を利用したエコトイレです。慢性的な水不足の解消のため、不動滝で水をくみ上げ山頂の社殿右奥の雨水升に注水する活動にご協力ください。

※登山の際は、一の鳥居付近の武甲山観光トイレ、自宅のトイレや横瀬駅前観光トイレ、1区コミュニティ広場内トイレ(生川入口の信号から約850m先の右側)、菱光石灰工場内トイレ(善意でお借りしています。車両等にご注意ください。)を利用するなど、節水にご協力ください。詳しくはお問合せください。

振興課(1階5番窓口) ☎25-0114 FAX23-9349 E-mail:shinkou@town.yokoze.saitama.jp

もうこそ!

## なんでも相談室へ



←いつでも相談できる入力フォームの二次元コードです。日中仕事や用事で役場へ来られない方は、ぜひご利用ください。

今月の  
「気になる言葉」

HSP

「HSP」とは、生まれつき「非常に感受性が強く、敏感な気質をもった人」という意味で、「Highly Sensitive Person(ハイリー・センシティブ・パーソン)」の頭文字をとって「HSP(エイチ・エス・ピー)」と呼ばれています。HSPは、環境や性格などの後天的なものではなく、あくまで生まれ持った特性であり、疾患として診断されるものではありません。統計的には全人口の約15%~20%、5人に1人はHSP気質であると考えられており、裏を返せば、約8割の人はこの気質にはあてはまらないため、HSPの特性は共感を得ることが難しく、HSPでない人たちとの差に自己嫌悪を感じたり、まわりに合わせようと無理をして生きづらさを感じやすくなる性質といえます。「生きづらさ」は、耐えればいわけではなく、きちんと対処法を見つけることで、その生きづらさによる苦痛を緩和することができますので、まずはHSPを正しく知ることが大切です。

「もしかしてHSPかな?」とお悩みの方は、一人で悩まずに相談しましょう。町のオンラインカウンセリングもぜひご利用ください。

オンライン  
カウンセリング  
もできます!



~なんでも相談室では みなさんの心がスッと軽くなるお手伝いをします~

※スムーズにご相談いただくために、事前にご予約ください。

なんでも相談室(町民課内・1階1番窓口) ☎25-0115(平日8:30~17:15)

こころもからだも  
健やかに!

# 健康づくり事業のお知らせ

事業のほか、保健師による相談は随時受付けています。  
お気軽にご相談ください。

## こども

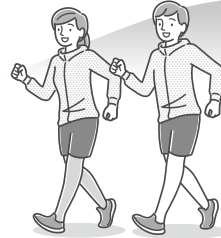
場所はすべて総合福祉センターです

3~4か月児健診	対象 令和6年12月生まれ	4/10(木)
9~10か月児健診	対象 令和6年6月生まれ	
1歳児健診 (旧1歳2~3か月児健診)	対象 令和6年1月1日~ 1月15日生まれ	
運動のはぐくみ相談	※要予約	4/16(水)
ことばのはぐくみ相談	※要予約	4/18(金)
赤ちゃんくらす	対象 0か月~12か月までの 乳児とその保護者 内容 ベビーマッサージ& バランスセラピー ※初回のみ要申込み	4/23(水)
赤ちゃん・ちびっこ なんでも相談室	対象 乳幼児とその保護者	
3歳児健診	対象 令和3年11月1日~ 12月20日生まれ	4/24(木)
2歳児歯科健診	対象 令和4年10月1日~ 11月30日生まれ	
妊婦歯科健診	※要予約	
作業のはぐくみ相談	※要予約	

## おとな

☆印のついている事業の場所は総合福祉センターです

ウォーキング 教室	日時 4/16(水) 10:00~12:00 集合場所 町民会館 大会議室 内容 室内での運動指導と、屋外でのウォーキングを行います。
一般健康相談 ☆	日時 4/17(木) 10:00~11:30 内容 健康づくりについての相談を、保健師、管理栄養士がお受けします。血管年齢測定も実施します。
ソーシャルクラブ ☆	日時 4/28(月) 13:30~15:30 内容 心の病気を持つ方たちの社会復帰のためのグループ活動を行います。



健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

※4月から、赤ちゃんくらすと赤ちゃん・ちびっこなんでも相談室は同日開催となります。

場所はすべて総合福祉センターです

かわせみいきいき体操・ 身体の相談会	日時 4/2(水) 10:00~12:00 内容 かわせみいきいき体操、理学療法士による身体の相談会を行います。	
体操教室のびのびコース	日時 4/8(火)、22(火) 10:30~12:00 内容 理学療法士による運動指導を行います。	
体操教室ゆうゆうコース	日時 4/10(木)、24(木) 10:30~12:00 内容 理学療法士による運動指導、作業療法士による認知症予防体操などを行います。	
オレンジカフェ	日時 4/24(木) 13:00~14:30 内容 認知症の人やその家族、その他地域の方などでも、情報交換や息抜きができる場です。	

福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

第72回

みんなで

## 一緒に手話を学ぼう

協力:ちちぶ広域  
聴覚障害者協会

### [全国植樹祭]



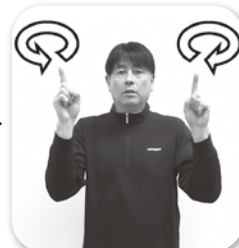
両手の親指と人差し指を開いて向き合わせ、斜めに引き離しながら閉じます。



開いて向かい合わせた両手の親指と人差し指を左右斜め上へ広げます。



立てた左手の人差し指に上向きにした右手の手のひらを数回寄せます。



立てた両手の人差し指を顔の両脇で同時に回します。

動画で手話を確認できます。



福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

※令和7年5/25(日)、第75回全国植樹祭が“人・森・川 つなげ未来へ彩の国”をテーマに、秩父ミュージックパークを主会場として開催されます。

# 子育て ふれあい コーナー

## コンサートを開催！

保育所では、2/18(火)にシュールベルク・ドレミ会の先生をお招きして、コンサートを開催しました。さまざまな曲の生演奏を聴き、一人ひとりがドラム体験もさせてもらい、とても貴重な経験となりました。



## 上手に発表できたよ！

児童館では、3/10(月)に4月から幼稚園や保育所に入園予定のお友だちの「お別れ発表会」、3/13(木)にバンブーの森の「ミニ発表会」を行いました。

大勢の前で、立派に合奏や体操などの発表ができました。



## 子育て家庭をサポートします

### 地域子育て支援センター（保育所）

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日(月～金曜日) 9:00～17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭開放	毎週土曜日 9:00～11:00	小学校就学前のお子さまとその保護者を対象に園庭を開放します。親子で遊びに来てください。
一時保育事業 ※要申込	平日(月～金曜日) 8:00～17:15	対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金:1人当たり2,000円/1日

問・申込 保育所 ☎22-1802

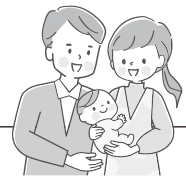
### 児童館

●どんぐりの森	11日(金)
●バンブーの森	18日(金)
●さくらの森	25日(金)
●ママサロン	
横瀬児童館	16日(水)、30日(水)♥
長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬	4日(金)
小鹿野町子育て支援センター	9日(水)
秩父市子育て支援センター	11日(金)、25日(金)

♥午後、沐浴のやり方や赤ちゃんのお世話について体験できます。予約制です。申込先:児童館 ☎22-2072  
イベントの詳細は、町公式LINEで発信しています。

問・申込 児童館 ☎22-2072

## 子育てサークルで一緒に遊ばせよう 「さくらの森」「どんぐりの森」「バンブーの森」



児童館では、月齢に合わせた子育てサークルを開催しています。

申込みは児童館で職員に直接お話しください。同じ月齢のおともだちやママたちと、楽しく一緒に遊ばせよう。

### ●さくらの森

**対象児** 令和8年4月1日までに3歳になる幼児

**日時** 毎月第3金曜日  
11:00～12:00

**内容** 工作・体操・楽器遊び など

**場所** 児童館

### ●どんぐりの森

**対象児** 令和8年4月1日までに2歳になる幼児

**日時** 毎月第1金曜日  
11:00～12:00

**内容** 工作・体操・楽器遊び など

**場所** 児童館

### ●バンブーの森

**対象児** 令和8年4月1日までに1歳になる幼児

**日時** 毎月第2金曜日  
11:00～12:00

**内容** 触れ合い遊び・ママたちの情報交換 など

**場所** 児童館

※開催日は月によって変更することがあります。

横瀬児童館 ☎22-2072

## 公民館だより

### ■ 公民館講座開催しました!

#### ● 第4回「男の料理塾」

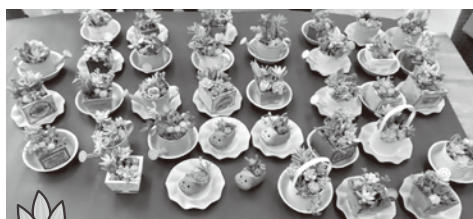
2/13(木) さやかグループ ぽっぽの井上弘子先生をお招きし、カレーパンとピロシキをご指導いただきました。カリッとして、とても美味しく大好評でした。



#### ● 多肉植物の寄せ植え教室

2/16(日) 町田広美先生をお招きし、寄せ植え教室を開催しました。

ほっこりと癒される可愛い作品が完成しました。お部屋も春らしくなりますね!



## まちかどギャラリー

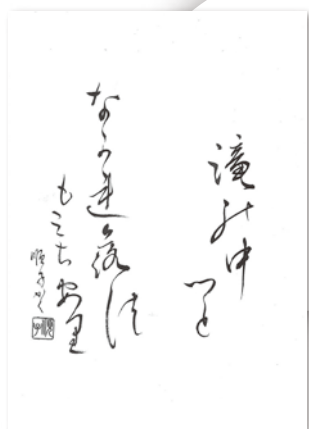
### 川柳

◆ 高田 哲郎 選

壁・ハードル聞いただけでもネガティブに  
 少しずつ普段を派手に老いの壁  
 一本のバナナも半分にし物価高  
 雪の無い秩父連山生氣無し  
 幾重の壁に守られ財務省  
 俺ほどに記念日気にせぬ妻が居て

岸岡 鯉甲  
 加藤 孝全  
 知 音  
 玉井 市憲  
 梅澤 俊雄  
 横田賭司楼

### ● 横瀬書道サークル



小松順子さん

### 特設コーナー★「春を楽しむ」特集

春の陽気となりました。今月は、春のお出かけに役立つ本や桜や花など、春にちなんだ本を特集します。



### ★4月のナイトライブラリー

4/2・9・16・23・30(毎週水曜日は20:00まで開館)

月曜・祝日・年末年始休館 歴史民俗資料館 ☎24-9650

## 歴史民俗資料館だより

### ●土曜ミュージアムトーク

日時 4/19(土) 10:30~12:00

場所 歴史民俗資料館  
体験学習室

講師 深田芳行 氏

テーマ 秩父の縄文遺跡  
～洞窟・岩陰遺跡～



橋立鍾乳洞の岩かげ遺跡

### ●町指定有形民俗文化財「宇根の山車」奉曳

江戸文政年間よりつづく宇根八阪神社の例大祭が下記のとおり行われ、山車(上組・下組2基)が奉曳されます。

賑やかな屋台囃子とともに山車(笠鉦)が引き出されると里山が一気に活況を呈します。ぜひご覧ください。

日時 4/6(日) 9:30~

奉曳場所 宇根八阪神社～  
宇根地区周辺



### ●町指定無形民俗文化財「里宮の神楽」奉納

400年以上の歴史と伝統のある武甲山御嶽神社里宮太々楽が下記のとおり奉納されます。さまざまな神様(演目十四座)が登場し、優美にそして勇壮に、時には面白可笑しく舞います。ぜひご覧ください。

日時 4/15(火)

11:00~17:00

奉曳場所 武甲山御嶽神社里宮  
神楽殿



## 教育委員会定例会の開催のお知らせ

日時 4/24(木) 14:00

場所 町民会館小会議室

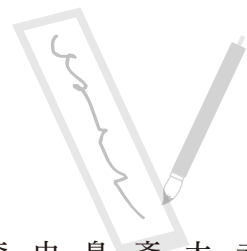
※傍聴を希望される方は、4/23(水)までに電話で教育委員会へお申し出ください。

教育委員会(町民会館内) ☎26-5676

## 短歌

◆新井 信子選

新聞も読まぬとあらばもぬけ蛻なり退院の道中購読を約す  
寒風に身をさらしつづつ枝を切るぶどうが実る秋まだ遠く  
晴天に布団干す度思うのは降雪地帯の雪掻き作業  
いただきし南天の実の赤赤とかがやきて玄関に春を寿ぐ  
暗闇に沖繩のうたラジオから歌詞とメロディー心にひびく  
北風の吹きしきるなか外とに遊ぶ童のように薄氷を踏む  
菩提寺に建立めでたききょうがくろう嶺岳楼寺の歴史のページを飾る  
福寿草寒さに負けず芽を出して陽射しを受けて花咲かせおり  
如月の雨に打たれて葉牡丹は色濃き増して庭の主役に  
「なかきよの・」書きて折りゆく宝船枕に潜ませ初夢を待つ



新井 信子  
八木原千恵  
町田 由江  
町田 イヨ  
森沢 望美  
中川美也子  
島田 あき  
齋藤トシ子  
大埜 和男  
赤岩 茂

月曜・年末年始休館 図書館 ☎22-2267

## 図書館だより

推薦  
図書

『ヨチヨチ父 とまどう日々』

ヨシタケシンスケ(著) ●ポプラ社

パパは共感。ママは落胆。ママっていつもイライラしてるよね? パパって何か蚊帳の外だよな…?

絵本作家・ヨシタケシンスケが父になってわかった“トホホな真実”を描く初の育児イラストエッセイの新装版です。

ヨチヨチ父

—とまどう日々—



ヨシタケシンスケ

# 文化協会サークル会員募集!

	サークル名	開催日・時間	受講料	募集
美術・工芸・技術	七宝焼サークル	第2・4(水) 10:00~15:00	年2,000円	要相談
	横瀬書道サークル	第2(水) 13:00~16:00	年10,000円	有
	よこぜ絵手紙サークル	第1・3(土) 10:00~12:00	月700円	有
	パッチワーク(午前)	第1・3(木) 10:00~12:00	月1,000~2,000円	有
	パッチワーク(午後)	第1・3(木) 13:00~15:00	年12,000円	有
	横瀬陶芸会	第3(金) 13:30~16:00	無	無
	横瀬町菊花愛好会	随時実施	年3,000円	有
	横瀬町盆栽山野草愛好会	随時実施	年2,000円	有
	パソコン同好会	月2回(火) 9:00~11:30	月500円	有
	ソーイング教室(午前)	第2・4(木) 10:00~12:00	月1,000円	要相談
	ソーイング教室(午後)	第2・4(木) 13:00~16:00	年12,000円	無
	横瀬ハンドメイド教室	第2・4(火) 9:00~11:00	月1,000円	無
	草木染サークル	第1(木) 9:00~12:00	年8,000円	要相談
文化	茶道教室	第2・4(木) 16:30~20:00	月2,000円	要相談
	川柳を楽しむ会	第4(水) 14:00~16:00	月500円	有
	横瀬町短歌教室	第2(火) 12:30~16:00	年5,000円	有
	横瀬囲碁クラブ	毎週(土) 13:00~17:00	年1,000円	有
	English Speaking Club	第2・4(火) 18:00~20:00	月1,200円	有
音楽	横瀬コーラスサークル	第1・3(金) 19:00~21:00	6か月6,000円	有
	小学唱歌と童謡を歌う会	第3(水) 13:30~15:30	年4,000円	有
	パンカリータス フォルクローレMUSICA	毎週(金) 18:00~21:00	年3,000円	有
	オカリナサークル マザー・グース	第2・4(水) 13:00~15:00	年8,000円	有
	二胡サークル 奏	第1(水) 14:00~17:00/17:30~20:30 第3(水) 17:00~20:30	月2,500円	有
	よこぜシニアグリーンクラブ	第1・3(火) 9:30~12:00	月1,000円	有
舞踊・ダンス・体操・運動	横瀬民舞会	月3回(土) 13:30~15:30	年8,000円	有
	エンジョイダンス	月2回(木) 18:15~19:45	月1,000~2,000円	有
	スター☆キッズ	毎週(金) 19:00~21:00	週500円	要相談
	生き生き3Bクラブ	第2(木) 14:00~15:30・第4(火) 14:30~16:00	月1,500~2,000円	有
	横瀬ヨガ愛好会	第1・3(水) 18:30~21:00	月1,200円	有
	骨盤ピラティスA	第1・3(水) 10:30~12:00	6か月4,000円	無
	骨盤ピラティスB	第2・4(水) 10:30~12:00	6か月3,600円	無
	新・体操ストレッチ	月3回(木) 10:15~12:00	月2,000円	有
	自彊術クラブ	第1・3(火) 10:00~12:00	月1,000円	有
	日本スポーツウエルネス 吹矢協会	毎週(月・木・土) 13:30~15:30	月1,000円	有
	フラサークルhiehie	毎週(金) 13:15~14:30	6か月15,000円	有
	リフレッシュ・ヨガなごみ	3回/月(金) 9:30~12:00	6か月6,000円	要相談
	寺ピスサークル	第1・3(金) 10:00~11:30	年6,000円	無

ご質問・詳細などはお問合せください。

公民館 ☎22-2267



## 花の森こども園の催し

## ●「親子で楽しむ森のようちえん」スペシャルオープンデー

**日時** 6/10(火)、7/8(火) 10:00～14:00**場所** 花の森こども園**参加費** 1,500円(保険料含む)  
(全5回年間パスポートは6,000円)**対象** 0歳児からの親子**定員** 10組 ※要事前申込**持ち物** 着替え、帽子、長靴、カッパ、タオル、水筒、おにぎり  
※汁物と季節の野菜のおかずが出ます

## ●マタニティクラス“森のお茶会”

**日時** 6/17(火)**参加費** 1,000円(自園給食の昼食付)**対象** 妊娠中のママ**定員** 3名 ※要事前申込

## ●ベビーマッサージ講座

**日時** 2～6か月児:5/13、6/3 7～12か月児:5/27、7/1  
いずれも火曜日、10:30～13:30**場所** 花の森こども園**参加費** 1,500円(自園給食の昼食・飲み物付、オイル代込)**対象** 月齢2～12か月児の赤ちゃんと保護者**定員** 4組 ※要事前申込**持ち物** バスタオル、赤ちゃんの飲み物(ミルクなど)**問・申込** 認定NPO法人 森のECHICA 花の森こども園  
☎26-6828(平日10:00～16:00)

## ●はらっぱい食堂

**日時** 4/25、5/9、6/6、7/4、8/22(いずれも金曜日)  
17:00～19:00 ※弁当

5/30、6/13、7/11、8/1(いずれも金曜日)

18:00～20:00 ※会食

5/18、6/29、7/27、8/31(いずれも日曜日)

12:00～15:00 ※会食

**場所** 多世代交流カフェゆいっこ(秩父市下吉田3809)**内容** 多世代交流型こども食堂、子ども服リユース**参加費** 大人500円～(ドネーション制)、中学生まで無料

※ボランティアスタッフも募集しています。

**問** ゆいっこ ☎26-6827(平日10:00～16:00)

## 募集

熊谷高等技術専門学校 秩父分校  
スキルアップ講習の受講生募集**講習名** ①秩父01 Word基礎  
②秩父02 介護支援専門員試験準備講習(介護支援編)**日時** ① 6/7・14、②6/14・21・28 いずれも土曜日  
①②9:00～16:00**受講料** ①2,000円、②3,000円 クレジットカード、ペイジー、  
コード決済でお支払いください。**テキスト代** ①2,200円、②3,520円**申込** 5/1(木)～10(土)

ホームページからお申込みください。

**問** 熊谷高等技術専門学校 秩父分校  
☎22-1948

## イベント

## タテノイトの催し

ようちえんと4月に開校するオルタナティブスクールを運営するタテノイトが、親子クラスをはじめます。体験会を開催しますのでぜひご参加ください。

## ●タテノイト親子クラス(体験会)

**日時** 4/22(火)・5/13(火) 9:30～11:30**場所** 花咲山公園駐車場集合**参加費** 1組1,000円/日(当日現金でお支払いください)**対象** 0歳～3歳のお子さんと保護者  
※要事前申込(二次元コードより)**問** 一般社団法人タテノイト info@nazelab.com

## 県民の森の催し

## ●バードウォッチング

**日時** ①5/10(土)、②5/18(日) 両日とも9:30～12:00**内容** 県民の森を散策し野鳥を観察します。双眼鏡を持っている方は持参してください。**参加費** 500円**対象** 小学生以上(小学生は保護者同伴)**定員** 各日15人(申込順)**申込期限** ①5/2(金)、②5/11(日)

※申込みは電話にて受付します。その他の催しはホームページをご覧ください。

**問** 埼玉県県民の森 ☎23-8340

## 彩の国ふれあいの森の催し

## ●すかり(背負い編み袋)作り

**日時** 5/18(日) 10:00～16:00**内容** ガイドの指導により、背負い編み袋(現代のナップザック)をシュロ縄で製作します。**参加費** 2,000円/組**対象** 小学生以上(小学生は保護者同伴)**定員** 5人(申込順)**申込期限** 5/4(祝・日)

森林科学館のホームページ「イベント申込みフォーム」よりお申込みください。

**問** 彩の国ふれあいの森 埼玉県森林科学館  
☎56-0026

## ベイビーブー コンサート

**日時** 5/18(日) 14:00～**場所** 秩父宮記念市民会館**入場料** 3,000円(高校生以下2,000円)**問** 秩父音楽鑑賞会 飯塚 ☎090-3317-2670  
秩父楽器サービス ☎24-6791

## 認定こども園 秩父ほうしょう幼稚園の催し

●『おひさまくらぶ』のお知らせです。おひさまくらぶとは保護者支援、子育て支援を目的とした未就園児(1歳児～)対象の交流の場です。毎週火・木曜日10:00～13:00(園庭解放は14:00まで)に実施しています。

今年度は5月から始めます!詳細は、秩父ほうしょう幼稚園ホームページをご覧ください。皆さまのご参加をお待ちしています。



● 皆野高校の卒業生へ ●

卒業生と在校生の交流イベント「おかえりなさい!皆高生8,250名〜今から始まるファイナルイヤー〜」を開催します!いよいよ4月から皆高最後の1年が始まります。卒業生が思い出の校舎に入れる機会も残り数回です。卒業生の皆さん!このチャンスに皆高へ帰ってきてください。

- 日時** 4/27(日) 10:00~12:30
- 場所** 皆野高校体育館 ほか
- 内容** 教室プチ同窓会、全世代集合チャレンジ、皆高ファミリー表彰 など
- 申込** 本イベントは皆野高校卒業生を対象としたイベントです。皆野高校ホームページ事前申込リンク、イベントポスターに掲載されている二次元コード、電話よりお申込みください。

※詳細は皆野高校ホームページをご覧ください。

- 問** 皆野高校60年のあゆみ実行委員会  
千島・池田 ☎62-2076



● 県の電話相談窓口 ●

「子どもスマイルネット」に相談してみませんか?

「子どもスマイルネット」は、こども(原則18歳未満・高校生は対象)に関わるさまざまな悩みについて、電話相談を受ける県の窓口です。

学校や友達、家族のことなどで悩んでいるお子さんからの相談はもちろん、保護者の方からの子育て相談も受付けています。

いじめなどこどもの権利に関する悩みは、面接相談(予約制)もあります。

- 電話** 048-822-7007
- 時間** 毎日10:30~18:00(祝日・12/29~1/3を除く)

詳細は県ホームページをご覧ください。



● 子どもスマイルネットカード ●

友送 学校 家族 自分 どのこどもでも相談できる 埼玉県電話相談窓口

**048-822-7007**

名前はおかなくても大丈夫! 秘密を守ります

**子どもスマイルネット**

毎日午前10時30分~午後6時

※ 祝日・12/29~1/3を除く

☎ 相談は無料(電話料金はかかります)

県の国 埼玉県

子どもスマイルネットはあなたと一緒に考えます

その悩み、解決できるかもしれません

- クラスでいじめられたり、仲間はずれにされた
- 家事や家族の世話で、勉強したり友達と遊ぶ時間がない
- 先輩や友達から悪言を受けている
- 先生からの体罰やひどい悪言に悩んでいる

いじめや虐待、早退など、こどもの権利に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。

面接相談(予約制)でじっくり話してみませんか。

埼玉県子どもの権利擁護委員会

**武甲温泉** 秩父湯元

水風呂あり

常時90℃  
ドライサウナ

地元グルメ  
定番料理、サウナ飯

漫画1万冊

最大50名  
宴会会場あり

大人 平日 **700円** 税込

秩父湯元 **武甲温泉**

営業時間 **10:00~21:00**  
(最終受付20:30)

〒368-0072 埼玉県秩父郡横瀬町横瀬4628-3  
電話 0494-25-5151 武甲温泉

公式web

【広告】

※広報よこぜの有料広告掲載に関して  
まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

● 自衛官等募集 ●

● 第1回一般曹候補生 ●

- 受付締切** 5/7(水)
- 試験期日** 5/17~25の間、いずれか1日(2次試験有)
- 応募資格** 18歳以上33歳未満の者(32歳一部制限有)

● 陸海空自衛官候補生(任期制自衛官) ●

- 受付** 年間を通じて受付中
- 応募資格** 18歳以上33歳未満の者(32歳一部制限有)

※試験期日等、変更になる場合があります。詳細はお問合せください。

- 問** 自衛隊秩父地域事務所 秩父郡市担当広報官:満木  
☎080-3431-0635

● 剣道初心者教室 ●

- 日時** 5/7・14・21・28、6/4の計5回(いずれも水曜日)  
18:30から約1時間

**場所** 秩父市文化体育センター 2階 武道場

**参加費** 無料 ※竹刀は用意します。

**対象** 幼稚園児・保育園児の年長以上の初心者  
(一般経験者の場合は初段以下の方) ※先着15名

**申込期限** 4/30(水)

詳細は、秩父剣道連盟ホームページをご覧ください。

**問・申込** 秩父剣道連盟事務局 山口

☎080-5437-0572



お知らせ

● 出張法律相談会 ●

- 日時** 4/15(火) 13:30~16:30
- 場所** 寄居町中央公民館 集会室
- 相談内容** 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
- 相談方法** 面談相談(1組1時間) 要予約
- 相談料** 無料
- 予約方法** 総合相談センターで電話予約(☎048-838-7472)  
※予約締切は相談日の1週間前
- 問** 埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

● 敷金(賃貸住宅)トラブル無料電話相談 ●

- 日時** 4/26(土)・27(日) 10:00~16:00
- 相談方法** 電話相談 ☎048-838-1889(当日のみ通話可)
- 相談料** 無料(通話料のみご負担ください)
- 問** 埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861



無料相談

身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」  
身体障がい(カナの会): ☎26-7102 FAX62-5613  
知的障がい(清心会): ☎21-7171 FAX24-9963  
日時 月～金曜日9:00～17:00

精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」 ☎24-1025 FAX24-1026  
日時 月～金曜日9:00～17:00

障がい者の就労等について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」  
☎21-7171 FAX24-9963  
日時 月～金曜日9:00～17:00

消費生活・多重債務相談について

秩父市消費生活センター(秩父市役所 本庁舎2階)  
☎25-5200  
日時 月～金曜日9:00～16:00(昼休みを除く)

社協定例相談

社会福祉協議会 ☎22-7380  
心配ごと相談

日時 4/22(火) 13:00～15:00  
場所 総合福祉センター

結婚相談 ※1週間前までに要電話予約

日時 4/16(水)・5/21(水) 18:00～19:00  
場所 町民会館

埼玉県定例相談

就職相談 専用受付ダイヤル☎049-265-5844  
日時 第1・第3水曜10:00～16:00

秩父保健所

秩父保健所 ☎22-3824  
ひきこもり専門相談 ※要電話予約  
日時 5/13(火) 13:30～15:00

町定例相談

総務課(2階7番窓口) ☎25-0111  
行政相談

日時 4/8(火) 13:00～15:00  
場所 役場3階 第1委員会室  
内容 福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など

法律相談 ※要電話予約

日時 4/17(木) 13:00～16:00  
場所 役場3階 第1委員会室  
内容 不動産(賃貸借・販売)、家庭内の問題(夫婦・親子)、消費問題、交通事故、民事介入暴力などに関する法律相談  
その他 相談は1人30分です。

2025年4月 秩父都市急患当番医療機関表

休日救急対応(まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください)

秩父都市医師会休日診療所 (診療時間9:00～17:00 受付終了16:30)		在宅当番医療機関 (診療時間9:00～18:00)		救急告示医療機関* (診療時間8:30～翌日8:30)
6日	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561 ※時間が変更になる場合があります。 ※必ず電話で確認の上受診してください。	南須原医院(内・外)	長瀬町 ☎66-2038	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
13日		小鹿野中央病院(内)	小鹿野町 ☎75-2332	
20日		金子医院(内)	皆野町 ☎62-0039	
27日		小鹿野中央病院(内)	小鹿野町 ☎75-2332	
29日		長瀬医新クリニック(内)	長瀬町 ☎66-1000	

\*重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。(18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください)

平日夜間急患対応 18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください			平日夜間小児初期急患対応 (診療時間19:30～22:00) ※祝日は行いません			救急電話相談
月	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック	本町 ☎25-2711	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話 #7119 ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎048-824-4199	
火	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611		
水	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	皆野病院	皆野町 ☎62-6300		
木	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611		
土	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	必ず電話で確認の上受診してください			

※受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参ください。  
※平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会のホームページでもご確認いただけます。  
※受診する場合は必ず電話で確認の上受診してください。  
一熱があるときの受診のしかた—  
・発熱などの風邪症状があるときは、受診の前に必ず電話を。  
・かかりつけ医がある方は、かかりつけ医に電話して相談してください。  
・かかりつけ医がない方は、お近くの医療機関に電話して指示を仰いでください。



医師会ホームページ



4月の  
在宅歯科休日歯科診療当番医は  
ありません。

交通事故情報( )前年比

(2025年1月1日～2月28日)  
人身事故件数 1件(±0)  
死者数 0人(±0)  
負傷者数 0人(±0)  
物件事故件数 22件(-11)  
事故死ゼロ 1021日

事件発生情報

(2025年1月1日～2月28日)  
器物損壊 1件  
強要 1件

注意 振り込め詐欺にご注意ください。

今月の納税 今月はありません。

ごみカレンダー



	根古屋・芦ヶ久保	川西・中郷・宇根	川東・苅米
不燃ごみ	25金	24金	26金
カン・ビン	11金・24金	12金・25金	11金・24金
ペットボトル	10金・23金	9金・23金	10金・23金
紙・布類	5金・19金	5金・19金	4金・18金
可燃ごみ	毎週水曜日・土曜日		



## 新1年生にランドセルカバーを いただきました!

3/7(金)、秩父警察署にて秩父地方交通安全協会主催の「ランドセルカバー贈呈式」が行われました。

町からは新1年生を代表して2名の児童が出席し、黄色のランドセルカバーをいただきました。この黄色のラ



ンドセルカバーは、毎年、小学校に入学する児童に配布され、交通安全の目印になっています。

新入学児童は、まだまだ交通ルールに不慣れです。地域での見守りをお願いします。

## 図書館をリニューアルしました

町民の方にたくさん本を読んでほしいと、図書整備用に多額の寄付をいただきました。これにあわせ、機器が古くなっていたリスニングコーナーを改修し、新たに本棚を設置しました。まずは児童書を中心に購入しましたので、皆さんぜひご利用ください。今後も一般書を含め随時購入する予定です。



## 日本一歩きたくなる町プロジェクトが 「フットヘルスアワード2025」 最優秀賞を受賞しました!

フットヘルスアワードは、足や歩行に関する優れた取組みを表彰する賞で、2/27(木)東京ビッグサイトで実施された健康博覧会内の本アワード会場で、最終審査が行われました。

町では、歩きたくなる町づくりやウォーキングイベントの開催を推進し、町全体で歩く楽しさと健康づくりを支援しており、この取組みが高く評価され、今回の受賞につながりました。

今後も、「日本一歩きたくなる町」の実現を目指して、誰もが楽しく健康的に歩けるまちづくりを進めていきます。



審査員の有森裕子様からトロフィーの授与

## 令和6年度横瀬町スポーツ少年団 優秀団員賞表彰式を実施しました

2/23(日・祝)、役場にて横瀬町スポーツ少年団優秀団員賞表彰式を開催しました。各単位団長より推薦された4名の団員に八木原本部長より賞状、記念品が授与されました。

これからも日々の練習を積み重ね、皆さんのこれからのご活躍をご期待申し上げます。



わが家のアイドル  
1歳に  
なったよ!



いつも元気で  
愉快なうーちゃん!  
大好きだよ♡



すずき うるは  
鈴木 潤葉ちゃん  
令和6年4月27日  
成・春香夫妻(12区)



●「広報よこぜ」では、毎月その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、誕生前月の1日までに、まち経営課へ写真を添えて申請してください。Eメールでも受付けています。

まち経営課(2階8番窓口)

☎25-0112

E-mail: machikei@town.yokoze.saitama.jp

〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬4545番地  
役場開庁時間[平日8:30-17:15] ☎25-0111(代)  
窓口延長日=[町民課・税務会計課]毎週火・木曜日18:30まで(祝日・年末年始除く)



HP



LINE



facebook

町の人口と世帯数 2025年3月1日現在(カッコ内は前月比)

	世帯数	男	女	計
横瀬	3,133(-2)	3,552(-13)	3,623(-6)	7,175(-19)
芦ヶ久保	180(+2)	200(+1)	190(-1)	390(±0)
計	3,313(±0)	3,752(-12)	3,813(-7)	7,565(-19)

\*本文にユニバーサルデザインフォントを使用しています。

